

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	耕作台帳システム（水田台帳）	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済部農政課 電話番号 0476-20-1541	
個人情報ファイルの利用目的	米の需給調整対策を実施するにあたり、各農家の対象水田面積の確認を行うため。また、市補助金等の集計を行っている。	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4電話番号、5水田面積、6口座情報	
記録範囲	水田の所有者及び耕作者	
記録情報の収集方法	本人から 他の課から（資産税課、農業委員会）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	国、県、公共的団体（千葉県農業共済組合）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）成田市役所総務部総務課	
	（所在地）〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	乾田化事業補助金交付関係書類	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済部農政課 電話番号 0476-20-1541	
個人情報ファイルの利用目的	暗渠排水工事に対する補助申請	
記録項目	1氏名、2住所、3口座情報、4水田面積	
記録範囲	申請者	
記録情報の収集方法	本人から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	認定農業者台帳	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済部農政課 電話番号 0476-20-1542	
個人情報ファイルの利用目的	認定農業者の情報管理と支援活動	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6家庭生活の状況、7職業・職歴、8収入、9財産状況、10農地の賃貸借の状況・作付品種	
記録範囲	意欲ある農業者が、自らの経営を計画的に改善するために作成した「農業経営改善計画」を市長が認定した者	
記録情報の収集方法	農業経営基盤強化促進法第12条により本人から提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	農用地利用集積等促進計画	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済部農政課 電話番号 0476-20-1542	
個人情報ファイルの利用目的	農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地の利用権設定	
記録項目	1氏名、2住所、3農地の地籍・地目	
記録範囲	市内農用地の所有者、借受者	
記録情報の収集方法	農地所有者・借受者からの申し出、農地中間管理機構からの情報提供 農業経営基盤強化促進法（改正法）第22条	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）成田市役所総務部総務課	
	（所在地）〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	農地流動化補助金台帳	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済部農政課 電話番号 0476-20-1542	
個人情報ファイルの利用目的	農用地利用集積に基づく農地流動化補助金の管理	
記録項目	1氏名、2住所、3農地の地籍・地目、4補助額	
記録範囲	市内の農地を借り受けた市内の認定農業者、認定新規就農者 上記農家に貸付をした市内の農地所有者	
記録情報の収集方法	補助金交付要領に基づく本人からの提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	成田市農業近代化資金利子補給補助事業（台帳）	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済部農政課 電話番号 0476-20-1541	
個人情報ファイルの利用目的	農業経営の近代化及び改善を図るため、金融機関からの借入金の利子に対し補助をする	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4年、5住所、6続柄、7親族関係、8電話番号、9家庭生活の状況、10収入、11財産状況、12課税、13納税額	
記録範囲	農業者、農業団体	
記録情報の収集方法	本人から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）成田市役所総務部総務課	
	（所在地）〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	成田市農業経営基盤強化資金利子補給事業(スーパーL資金)	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済部農政課 電話番号 0476-20-1541	
個人情報ファイルの利用目的	農業経営改善計画等の、認定を受けた農業者の計画に即した経営改善を、資金面で支援するための融資金に対して利子補給する	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4年、5住所、6続柄、7親族関係、8電話番号、9家庭生活の状況、10収入、11財産状況、12課税、13納税額	
記録範囲	認定農業者・担い手農業者	
記録情報の収集方法	本人から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	天災被害による災害対策利子補給補助金	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済部農政課 電話番号 0476-20-1541	
個人情報ファイルの利用目的	災害を受けた農漁業者に、「天災被害による災害対策利子補給補助金交付規則」に定める貸付利率で融資する金融機関に対し、利子補給補助金を交付し、もって当該被害農漁業者の経営の安定を図る。	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4年、5住所、6続柄、7親族関係、8電話番号、9家庭生活の状況、10収入、11財産状況、12課税、13納税額	
記録範囲	災害を受けた農業者	
記録情報の収集方法	本人から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	農業災害対策資金債務保証料補助金	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済部農政課 電話番号 0476-20-1541	
個人情報ファイルの利用目的	災害を受けた農漁業者に、「天災被害による災害対策利子補給補助金交付規則」に定める貸付利率で融資する金融機関に対し、農業災害対策資金債務保証料を補助することにより、もって当該被害農漁業者の経営の安定を図る。	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4年、5住所、6続柄、7親族関係、8電話番号、9家庭生活の状況、10収入、11財産状況、12課税、13納税額	
記録範囲	災害を受けた農業者	
記録情報の収集方法	本人から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	廃プラスチック処理委託申請者台帳	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済部農政課 電話番号 0476-20-1541	
個人情報ファイルの利用目的	農業用廃プラスチック回収事業を実施するにあたり、農業者が市廃プラスチック協議会と回収・処理業務の委託をするため	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号	
記録範囲	市内農業者	
記録情報の収集方法	本人から産廃処理委託申込書の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	工事施工同意	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済部農政課 電話番号 0476-20-1542	
個人情報ファイルの利用目的	農業用施設整備（工事）のため	
記録項目	1氏名、2住所	
記録範囲	農道及び排水路の隣接土地所有者	
記録情報の収集方法	土地所有者である本人から工事施工同意書の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）成田市役所総務部総務課	
	（所在地）〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	測量調査委託	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済部農政課 電話番号 0476-20-1542	
個人情報ファイルの利用目的	農業用施設整備（工事）のため	
記録項目	1氏名、2住所	
記録範囲	農道及び排水路の隣接土地所有者	
記録情報の収集方法	法務局登記	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）成田市役所総務部総務課	
	（所在地）〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	成田市認定新規就農者台帳	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済部農政課 電話番号 0476-20-1542	
個人情報ファイルの利用目的	認定新規就農者に係る事務のため	
記録項目	郵便番号、認定番号、氏名、住所、営農類型、生年月日（法人の場合、設立年月日）、年齢、認定有効期間開始日、認定満了日、期限年度、電話番号、就農形態、経営開始日	
記録範囲	認定新規就農者	
記録情報の収集方法	新規就農者から申請書の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	成田市農業委員会事務局、公益財団法人成田市農業センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）成田市役所総務部総務課	
	（所在地）〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	地域計画	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済部農政課 電話番号 0476-20-1542	
個人情報ファイルの利用目的	農業経営基盤強化促進法第19条に基づく地域農業経営基盤強化促進計画（地域計画）の担う者一覧の管理	
記録項目	氏名 経営作物、経営面積	
記録範囲	農業を担う者	
記録情報の収集方法	耕作者、借受者からの申し出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）成田市役所総務部総務課	
	（所在地）〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		